

四半期報告書

(第97期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

伊勢湾海運株式会社

名古屋市港区入船一丁目7番40号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 4

2 役員等の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 8

四半期連結包括利益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	38,387,514	36,428,108	51,133,864
経常利益 (千円)	2,795,556	2,323,016	3,745,036
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,951,619	1,477,122	2,168,808
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,413,414	1,555,611	1,683,775
純資産額 (千円)	33,093,043	34,311,245	33,363,265
総資産額 (千円)	44,746,491	45,607,486	45,237,940
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	78.67	59.55	87.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.6	72.8	71.4

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.41	17.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億69百万円増加して456億7百万円となりました。このうち、流動資産は22百万円増加して177億78百万円、固定資産は3億46百万円増加して278億29百万円となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ5億78百万円減少して112億96百万円となりました。このうち、流動負債は4億8百万円減少して68億91百万円、固定負債は1億70百万円減少して44億4百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、短期借入金の増加である一方、未払法人税等の減少によるものであります。固定負債の減少の主な要因は、リース債務の増加である一方、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ9億47百万円増加して343億11百万円となりました。このうち、株主資本は9億6百万円増加して326億41百万円、その他の包括利益累計額は18百万円減少して5億68百万円、非支配株主持分は59百万円増加して11億1百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

② 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用情勢や所得環境の改善などを背景に全体としては緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の景気減速などにより、先行きは不透明な状況となっております。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物におきましても、不安定な中国経済等の影響により、減少傾向となりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、輸出鉄鋼製品を始めとした取扱貨物量全般が伸び悩んだことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は364億28百万円（前年同期比5.1%減）となりました。作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料55億41百万円（同1.1%増）、はしけ運送料89百万円（同9.2%増）、沿岸荷役料55億12百万円（同11.0%減）、倉庫料20億20百万円（同9.5%増）、海上運送料66億90百万円（同4.8%減）、陸上運送料48億5百万円（同5.9%減）、附帯作業料116億95百万円（同7.0%減）、手数料73百万円（同9.5%増）であります。

利益面におきましては、営業利益は19億9百万円（同24.1%減）、経常利益は23億23百万円（同16.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億77百万円（同24.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,487,054	27,487,054	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	27,487,054	—	2,046,941	—	1,374,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,562,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,903,700	259,037	—
単元未満株式	普通株式 20,754	—	—
発行済株式総数	27,487,054	—	—
総株主の議決権	—	259,037	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,562,600	—	1,562,600	5.68
計	—	1,562,600	—	1,562,600	5.68

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,562,700株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,862,896	9,365,816
受取手形及び売掛金	7,904,793	7,232,173
その他	1,014,125	1,189,759
貸倒引当金	△26,112	△9,449
流動資産合計	17,755,703	17,778,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,138,860	6,927,432
機械装置及び運搬具（純額）	833,045	1,029,385
土地	12,693,643	12,961,457
リース資産（純額）	100,303	101,443
建設仮勘定	200,880	—
その他（純額）	231,155	608,140
有形固定資産合計	21,197,887	21,627,858
無形固定資産		
その他	37,483	53,711
無形固定資産合計	37,483	53,711
投資その他の資産		
投資有価証券	3,496,309	3,702,376
出資金	1,660	1,660
長期貸付金	1,070,764	1,060,274
繰延税金資産	1,141,887	883,859
その他	592,070	544,174
貸倒引当金	△55,825	△44,729
投資その他の資産合計	6,246,865	6,147,614
固定資産合計	27,482,236	27,829,184
資産合計	45,237,940	45,607,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,587,287	3,388,305
短期借入金	63,060	458,250
1年内返済予定の長期借入金	685,198	637,786
リース債務	53,038	151,086
未払法人税等	796,935	61,633
賞与引当金	881,909	439,674
その他	1,232,181	1,754,618
流動負債合計	7,299,611	6,891,354
固定負債		
長期借入金	752,595	277,799
リース債務	73,361	367,091
退職給付に係る負債	3,249,139	3,299,023
資産除去債務	218,569	222,394
その他	281,398	238,576
固定負債合計	4,575,063	4,404,886
負債合計	11,874,674	11,296,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,464,060	1,464,060
利益剰余金	29,441,818	30,348,604
自己株式	△1,218,184	△1,218,278
株主資本合計	31,734,635	32,641,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	841,607	954,165
為替換算調整勘定	△176,957	△343,077
退職給付に係る調整累計額	△77,755	△42,764
その他の包括利益累計額合計	586,893	568,322
非支配株主持分	1,041,736	1,101,595
純資産合計	33,363,265	34,311,245
負債純資産合計	45,237,940	45,607,486

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	38,387,514	36,428,108
売上原価	29,968,826	28,522,054
売上総利益	8,418,688	7,906,053
販売費及び一般管理費	5,904,211	5,996,879
営業利益	2,514,476	1,909,174
営業外収益		
受取利息	33,912	41,487
受取配当金	78,441	82,644
為替差益	—	57,723
持分法による投資利益	22,525	28,151
受取賃貸料	80,607	80,634
その他	146,088	136,157
営業外収益合計	361,574	426,799
営業外費用		
支払利息	8,630	6,378
為替差損	66,053	—
減価償却費	3,939	3,474
その他	1,870	3,104
営業外費用合計	80,494	12,957
経常利益	2,795,556	2,323,016
特別利益		
固定資産売却益	5,810	2,181
関係会社清算益	74,964	—
関係会社出資金売却益	87,460	—
特別利益合計	168,235	2,181
特別損失		
固定資産売却損	7,522	478
固定資産除却損	6,726	29,870
特別損失合計	14,249	30,348
税金等調整前四半期純利益	2,949,542	2,294,848
法人税、住民税及び事業税	759,039	527,000
法人税等調整額	129,171	193,933
法人税等合計	888,210	720,933
四半期純利益	2,061,332	1,573,914
非支配株主に帰属する四半期純利益	109,712	96,791
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,951,619	1,477,122

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,061,332	1,573,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△390,373	109,842
為替換算調整勘定	△297,032	△165,103
退職給付に係る調整額	47,833	34,990
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,344	1,967
その他の包括利益合計	△647,917	△18,303
四半期包括利益	1,413,414	1,555,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,302,311	1,458,551
非支配株主に係る四半期包括利益	111,102	97,059

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)※	5,688,428千円 (227,537)	5,367,951千円 (214,718)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)※	900,000 (112,500)	675,000 (84,375)
計	6,588,428 (340,037)	6,042,951 (299,093)

※当該保証については、連帯保証債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	684,750千円	776,902千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	285,174	11.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月12日 取締役会	普通株式	388,873	15.00	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,168	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	285,168	11.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	78.67円	59.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,951,619	1,477,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,951,619	1,477,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,806	24,805

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・285百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2019年12月4日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。